

令和8年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	長山 尚広	令和8年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和8年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	35 (ほか兼務 1人)	一般会計 955,696	日向市図書館複合施設整備基本計画 第7次日向市男女共同参画プラン(男女共同参画社会基本法第13条第5項) 日向市人権教育・啓発推進方針 改訂
	再任用職員	0	特別会計 0	
	前年度繰越額(千円)			
	会計年度任用職員	13	一般会計 19,019	
	任期付職員	1	特別会計 0	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 庁内における総合的・全体的な調整機能を担う部門として、「第3次日向市総合計画」に掲げる将来像「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の実現に向け、庁内各局との横断的な連携を図りながら、中長期的かつ経営的な視点によるまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「第3期日向市総合戦略」に掲げる地域ビジョン「こどもが故郷に誇りを持てるまち、未来に希望をつなぐまち日向」の実現を目指し、基本戦略に基づく施策の展開と進捗管理を図ります。 ● 人口減少の進行を踏まえつつ、地方創生の視点から、子育て支援環境の整備等による自然減対策や移住定住促進施策の充実等による社会減対策を総合的に推進します。 ● 図書館複合施設の整備に向けて、市民との共創の視点による日向ラボ・ラボ等を開催しながら、基本計画の策定に取り組みます。 ● 市政情報を分かりやすく市民に伝えるとともに、広聴活動を通じて、住民と行政との情報共有を図ることで、市民協働のまちづくりに向けた意識を醸成するとともに、本市の魅力を市内外に発信するため、「広報・広聴機能の充実」を図ります。 ● 自治会(区)や市民団体の活動を支援する中で、地域づくりに必要な人材の育成に取り組むとともに、地域コミュニティの大切さを啓発していきます。 ● 地方創生SDGsや自治体DXの推進など新たな時代の流れを施策に取り入れ、持続可能で効率的・効果的な行政運営を目指します。 <p>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】</p> <p>(1) 人権尊重 ○ 人権尊重の考え方に基づき、個性と多様性を互いに認め合い、あらゆる差別のない、誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指します。</p> <p>(2) 市民協働・共創 ○ 市民との共創の取組として、日向ラボ・ラボを継続的に開催し、新しい図書館複合施設の整備を推進します。 ○ 行政、市民、事業者、NPOなど、地域社会を構成するあらゆる主体が協働・連携し、それぞれの特性や役割を理解し、尊重した上で、互いに知恵や力を出し合い、責任を共有しながら新しい未来を共に創るまちづくりを目指します。</p> <p>(3) 地域力活用 ○ 市民が様々な地域課題に対して関心を持ち、多様な分野でのまちづくりに参画し、ふるさと日向への誇りや愛着を育みながら、地域課題の解決を図ることができる持続可能な地域社会の実現を目指します。</p>			

令和8年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	長山 尚広	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	【総合計画・重点戦略に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】			
	<p>1-2 未来に希望をつなげる人づくり</p> <p>8 新たな図書館複合施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日向ラボ・ラボや新しい図書館を語る会等の市民との共創の視点による取組を継続しながら、「日向市図書館複合施設整備基本構想(令和7年度策定)」に掲げるコンセプト「ひなたリビング」の実現に向けて、基本計画を策定します。 <p>11 まちづくり人材の育成と市民活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会(区)の活動支援や加入の促進、まちづくり協議会の支援などを通じて、地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民活動支援センターの活用促進と団体活動の支援に取り組みます。 <p>2-1 安定した雇用があり人材が育つまちづくり</p> <p>3 多様な人材が働ける労働環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍アドバイザーの派遣やえるぼし・くるとみん認定制度の周知啓発により、ワーク・ライフ・バランスの推進を促進します。 <p>3-2 誇りと愛着を育み人が集まるまちづくり</p> <p>5 移住定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たなシティプロモーションと連動した移住プロモーションを展開するとともに、「保育園留学制度」を導入し、移住定住の促進を図ります。 ○ 都市部での移住相談会の開催など積極的な情報発信による移住プロモーションを推進し、お試し滞在施設の利活用や移住支援金による移住定住施策を推進するほか、子育て世代をターゲットとする事業や奨学金の返還支援など、人口の社会減・自然減対策に取り組みます。 <p>【総合計画・基本目標に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】</p> <p>3-6 中山間地域の活性化と移住定住の促進</p> <p>① 中山間地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域おこし協力隊をはじめとした国・県の制度を活用するなど、全庁的なニーズの掘り起こしをしながら、中山間地域の振興を図ります。 <p>6-1 人権・平和の尊重</p> <p>② 人権・同和行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体と連携した研修会や講演会などの啓発活動を進め、様々な人権問題に対する正しい理解の促進とダイバーシティ社会の実現を目指します。 <p>6-2 男女共同参画の推進</p> <p>③ 安全・安心な暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DV(デートDV含む。)や性に起因するハラスメント等を防止し、男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしを実現するため、若年層から幅広い年代に向けて情報提供や周知啓発に取り組めます。 <p>6-3 協働のまちづくりの推進</p> <p>③ 広報・広聴の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民への情報発信を強化し、熱意や思いがしっかりと伝わる内容の発信に努めるほか、ホームページのリニューアルに取り組むとともに、各種SNSの閲覧者数や登録者数の増加を目指し、魅力的な情報発信を推進します。 ○ 市長と市民の座談会について、効果的な開催方法や周知方法を検討し、参加者の増加に取り組めます。 <p>6-4 多文化共生と国際交流の推進</p> <p>② 国際交流の推進と異文化理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流員の活用や市民活動団体との連携により、外国人との交流や異文化に触れる機会をつくり、国際感覚の醸成と理解促進、多文化共生のまちづくりを進めます。 			

令和8年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	長山 尚広	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【総合計画・上記以外で特に重点的に取り組む事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済センサス活動調査の円滑な遂行と回答率の向上を図るとともに、令和7年度国勢調査確定人口等の統計情報の早期公表に努めます。 <p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>基本方針1 満足度の高い行政サービスの実現</p> <p>重点取組項目1 行政運営の効率化と適正化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フロントヤード改革の推進 「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口の実現に向けて、行政手続のオンライン化の拡充や「書かないワンストップ窓口」を実施し、窓口での手続時間の短縮等による利便性向上や窓口業務の効率化を図ります。 3 業務担い手の適正化 正規職員が担っている各業務について、業務の性質や難易度に応じて担い手の見直し等を行い、多様な任用形態を検討します。 4 アウトソーシングの推進 インスタグラムを含む広報業務において、外部委託の拡充に取り組み、職員の業務軽減とコストの抑制、民間ノウハウを活用した質の高い行政サービスの提供を目指します。 <p>重点取組項目2 デジタル技術活用の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ペーパーレスの推進 会議資料のペーパーレス推進等により、情報共有の効率化と業務量やコストの削減に取り組みます。 2 ICT活用による業務効率化 生成AIを活用した文書添削や資料作成、企画立案のアイデア出し、データ分析など、業務の効率化に努めます。 <p>基本方針2 健全な財政基盤の維持</p> <p>重点取組項目2 公共施設マネジメントの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 遊休公共施設の有効活用 旧JR細島駅跡地や平岩道の駅用地の利活用に関する検討を進めます。 <p>基本方針3 質の高い人材基盤の構築</p> <p>重点取組項目2 働き方改革の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ワーク・ライフ・バランスの実現 職員の勤務実態を的確に把握し、ノー残業デー促進や上限を超える時間外勤務の要因分析を行いながら、労働環境の改善に取り組むとともに、年次有給休暇をはじめとする各種休暇の計画的な取得を促進します。 			

【総合政策部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる
主要施策	1-2 希望を未来へつなげる人づくり
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民の知の拠点、交流の拠点となる新たな図書館複合施設の整備に向けて取り組みます。 ▶ 持続可能なまちづくりを目指し、市民団体の活動を支援し、地域づくりに必要な人材育成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和5（2023）年度	目標値 令和10（2028）年度
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と答えた中学3年生の割合	68.3%	72.0%
全国学力・学習状況調査で「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答えた中学3年生の割合	74.4%	80.3%
小中学校のトイレの洋式化率	60.4%	70.0%
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合	50.4%	65.0%

具体的な施策	1-2-8 新たな図書館複合施設の整備							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○市民の知の拠点、交流の拠点となる新たな図書館複合施設の整備に向けて取り組みます。	総合政策課	図書館等複合施設整備事業	現在の図書館は老朽化しており、狭小であることから必要なスペースを確保できない状況となっています。また、多様なニーズに対応できる新しい図書館複合施設の整備を求める声が市民から上がっています。	市民との共創による日向ラボ・ラボや新しい図書館を語る会等の内容を踏まえつつ、アドバイザー会議や庁内検討委員会による検討を進め、諸室構成やゾーニング、居場所としての環境づくり等をまとめた「日向市図書館複合施設整備基本計画」を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の取組を踏まえて庁内検討委員会にて基本計画骨子を作成。 ・基本構想市民説明会開催 ・日向ラボ・ラボ実施 ・新しい図書館を語る会実施 ・アドバイザー会議開催 ・サウンディング調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の取組を踏まえて政策会議にて基本計画を策定・公表。 ・日向ラボ・ラボ実施 ・アドバイザー会議開催

具体的な施策	1-2-11 まちづくり人材の育成と市民活動の支援							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○人材育成事業「ひまわり塾」を開催し、将来の地域づくり活動を担う人材の育成に取り組みます。	地域コミュニティ課	ひまわり基金事業	塾の講師を務める人物や講義内容、テーマによって参加人数に偏りができる傾向があります。	実績と知名度のある講師の選定や魅力的な講義内容を検討し、多くの受講生の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の選定 ・講義内容の検討 ・広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗管理 ・成果発表
	2	○市民活動支援センターが開催する講座や情報提供、会議室等の貸し出しを通して、市民団体の活動を支援します。	地域コミュニティ課	市民活動支援センター管理運営費	施設自体の利用団体が少ないため、会議室等の利用も限定的になっています。	施設や講座の周知・広報を図り、新たな団体の利用を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や講座の周知・広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や講座の周知・広報
	3	○オール日向祭や交流会等を通した市民団体相互の情報共有や連携を支援します。	地域コミュニティ課	市民活動支援センター管理運営費	市民団体の解散や高齢化などにより、活動自体が減少傾向です。	新たな団体の設立を支援し、既存団体との交流の機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな団体の設立支援 ・団体間の情報共有や連携支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな団体の設立支援 ・団体間の情報共有や連携支援

基本戦略	2 安定した雇用と稼ぐ地域をつくる
主要施策	2-1 安定した雇用があり人材が育つまちづくり
基本方針	▶ 自分の望む働き方で仕事ができる環境をつくり、多様な人々が活躍できる社会を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和5（2023）年度	目標値 令和10（2028）年度
創業支援計画に基づく創業者数（累計）	—	50人
専門的な技術や知識を持つ人材を活用した市内企業数（累計）	—	32社
新規就農者の総数（累計）	—	20人
耳川広域森林組合日向支所による再造林面積	44ha	61ha

具体的な施策	2-1-3 多様な人材が働ける労働環境の整備							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○仕事と子育ての両立を図ることができる労働環境の整備を促進します（ワーク・ライフ・バランスの推進）。	地域コミュニティ課	女性活躍推進事業	仕事と家庭を両立する上で、女性に家事や育児などの負担が偏る傾向があります。固定的な性別役割分担意識の解消および女性の活躍に関する法律や制度について周知啓発し、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。	企業における労働環境の整備を促進するため、女性活躍推進アドバイザーの派遣や、「えるぼし」および「くるみん」の認定取得を目指す取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 ・えるぼし・くるみん認定制度（企業奨励交付金）に関する広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 ・えるぼし・くるみん認定制度（企業奨励交付金）に関する取組支援

【総合政策部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	3 地域資源を生かして新しい人の流れをつくる
主要施策	3-2 誇りと愛着を育み人が集まるまちづくり
基本方針	▶ 市外からの移住者を積極的に受け入れられる制度の充実や環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
若山牧水関連事業の参加者数（年間）	4,552人	5,000人
ふるさと応援寄附金の寄附件数（累計）	32,671件	192,000件
新たな移住者（U I J ターン）数（累計）	-	600人

具体的な施策 3-2-5 移住定住の促進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○移住を希望する人の相談体制の充実を図るとともに、移住してくる人と暮らし続ける人との、共に暮らしやすい環境づくりに向けた交流会の開催について検討します。	総合政策課	定住促進事業	移住希望者の相談体制やこれまでに移住されている方との連携の強化を図る必要があります。移住後の困りごと等について支援を行う仕組みを検討していく必要があります。	これまでに移住した人とこれから移住を検討している人との交流会の開催に加え、移住コーディネーターの配置に関する検討を進めるとともに、オンラインでの移住相談窓口の運用に取り組みます。	・先進事例研究	・交流会の検討 ・移住コーディネーター配置の検討 ・オンライン相談窓口の運用開始
2	○本市へのU I J ターンを促進するため、移住支援制度の充実を図ります。	総合政策課	定住促進事業	移住者の獲得に向けた自治体間競争が激しくなっています。本市の魅力向上に努めながら、他自治体との差別化を図ったPRをしていく必要があります。	現在の移住支援制度の事業効果の検証等を行いながら、効果的な移住支援に関する検討を進めます。	・先進事例研究	・制度の見直し検討
3	○人口の社会減対策として、奨学金を活用した若者の定着促進に取り組みます。	総合政策課	定住促進事業	社会減対策が求められる中、若者の市外流出の抑制と市内企業の人材確保を支援していく必要があります。	奨学金返還制度の更なる周知を図ります。	・学生や保護者向けの制度周知	・市内企業に向けた制度周知
4	○本市の魅力を的確に伝える移住プロモーションを展開します。	総合政策課	定住促進事業	移住者の獲得に向けた自治体間競争が激しくなっています。本市の魅力向上に努めながら、他自治体との差別化を図ったPRをしていく必要があります。	シティプロモーションと連携した移住サイトの見直しによる情報発信に取り組みます。あわせて、子育て世代をターゲットとした「保育園留学」に取り組みます。	・シティプロモーションと連携した移住プロモーションの制度設計 ・保育園留学の受入体制の構築	・情報発信などの移住プロモーションの実施 ・保育園留学の運用開始

【総合政策部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	4 安全・安心で利便性の高いまちをつくる
主要施策	4-1 安全・安心なまちづくり
基本方針	▶ 自治会（区）やまちづくり協議会を支援し、地域のコミュニティの大切さを市民に啓発します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	
	令和5（2023）年度	目標値 令和10（2028）年度
地区防災計画を策定又は策定中の地区数	10 地区	15 地区
委託相談支援事業者の相談受付件数	2,977 件	4,080 件
地域福祉部の設置地区数	47 地区	57 地区

具体的な施策 4-1-1 自治会（区）やまちづくり協議会の活動支援

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○自治会（区）やまちづくり協議会といった地域コミュニティの重要性について市民への啓発に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	人口減少や価値観の多様化などにより、自治会（区）などの地域コミュニティの活動が縮小しています。	関係団体と連携して地域コミュニティの重要性について広報・啓発を進め、自治会（区）への加入促進を図ります。	・ 広報紙による啓発 ・ 啓発チラシによる啓発	・ 広報紙による啓発 ・ 啓発チラシによる啓発
2	○自治会（区）やまちづくり協議会の活動に対して補助金等を交付して、財政面での支援に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	自治会（区）の加入率の低下により、行事の実施や公民館・防犯灯など地域の公益施設の管理が厳しくなっています。	補助金を交付し、施設の管理運営や各種活動の支援を行います。	・ 補助金の交付 ・ 各種活動の支援	・ 各種活動の支援
3	○行政と自治会（区）との情報共有を推進し、身近に行政情報を受け取れるなど、市民サービスの向上を図ります。	地域コミュニティ課	行政文書配布・調査取りまとめに関する事業	各自治会の班組織などを利用した行政情報の周知方法が自治会（区）の負担となっています。	行政文書のデジタル化や行政情報の発信手法の検討、提供する行政情報の整理を進めます。	・ 行政文書のデジタル化 ・ 適切な提供場所の検討 ・ 行政情報の整理	・ 行政文書のデジタル化 ・ 適切な提供場所の検討 ・ 行政情報の整理
4	○まちづくり協議会からの相談への対応や課題解決への支援に取り組みます。	地域コミュニティ課	新しい地域コミュニティ組織制度事業	市内4まちづくり協議会と伴走しながら課題解決に対応していますが、主体性の高い自立した組織づくりが求められています。	4まち協合同会議の開催や各まち協の会議へ参加し、まち協の自立・自走支援に取り組みます。	・ 合同会議の開催（前期） ・ 各種事業への支援	・ 合同会議の開催（後期） ・ 各種事業への支援
5	○まちづくり協議会の新規設立を支援します。	地域コミュニティ課	新しい地域コミュニティ組織制度事業	市内4まちづくり協議会が設立して以降、これまでに新たな組織が設立していません。	地域の自主性を尊重しながら区長会等への出前講座やまち協情報の提供を進め、機運醸成を図ります。	・ 区長会での説明	・ 区長会での説明

具体的な施策 4-1-2 自治会（区）への加入促進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○日向市市長公民館長連合会等と連携し、自治会（区）への加入促進に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	自治会（区）の会員の減少や、加入率の低下により、地域活動の存続や共助による地域課題への対応が困難になっています。	加入促進チラシの作成・配布や、グッズ等の購入・活用などで地域コミュニティの重要性を啓発します。	・ 啓発チラシの作成・配布 ・ 啓発グッズ等の購入	・ 啓発チラシの配布 ・ 啓発グッズ等の活用
2	○自治会（区）加入促進月間を設定し、期間中の訪問等による加入促進に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	加入促進活動に取り組む自治会（区）の活動意欲が低下傾向にあります。	加入促進月間を設定し、区長公民館長連合会と連携した取組を進めます。	・ 加入促進月間の設定（4・5月）	・ 加入促進準備月間の設定（3月）
3	○事業者等と連携して、自治会（区）加入促進に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	市内の宅地建物取引業協会と連携して、集合住宅等への自治会（区）加入を推進していますが、実績としては一部の事業者に限られています。	宅地建物取引業協会や事業所などと連携し、自治会（区）活動の公益性を啓発します。	・ 事業者等への協力依頼 ・ 啓発活動	・ 事業者等への協力依頼 ・ 啓発活動

【総合政策部】

様式3 第3次日向市行財政改革大綱実施計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R8年度取組内容
					指標名	年度	目標	実績	
1	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	組織体制の最適化	正職員数	R7	585人	585人	業務ヒアリング等を通じて、各部署の業務量の増減や必要人数、課題等を把握し、適切な組織体制の構築と職員配置を検討します。
						R8	588人		
						R9	588人		
						R10	583人		
2	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	業務担い手の適正化	業務担い手の最適化業務プロセス数（累計）	R7	348業務	未確定	正規職員が担っている業務の性質や難易度に応じて、会計年度任用職員や任期付職員など、多様な任用形態の積極的な活用を図ります。
						R8	696業務		
						R9	705業務		
						R10	715業務		
3	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	アウトソーシングの推進	新たなアウトソーシング活用業務プロセス数（累計）	R7	15業務	未確定	各業務プロセスにおけるアウトソーシングの活用可能性を検討し、コスト抑制や民間のノウハウを活用した質の高いサービスの提供を目指します。
						R8	30業務		
						R9	53業務		
						R10	77業務		
4	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	デジタル技術活用の推進	ペーパーレスの推進	紙印刷削減率（対令和4年度）	R7	▲25%	▲26.0%	複合機やプリンターの縮減による紙印刷削減や職員啓発によりペーパーレスを推進します。
						R8	▲30%		
						R9	▲40%		
						R10	▲50%		
5	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	デジタル技術活用の推進	ICT活用による業務効率化	生成AI活用による職員1人当たりの業務削減時間	R7	17分/日	17.6分/日	生成AIの活用拡大に向けて、業務ニーズに応じたプラグインの強化や、動画・音声ファイル取込による議事録作成機能の導入などを進め、さらなる業務効率化を図ります。
						R8	18分/日		
						R9	19分/日		
						R10	20分/日		
6	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	デジタル技術活用の推進	ICT活用による業務効率化	新たなICT活用業務プロセス数（累計）	R7	112業務	未確定	業務にRPAやAI-OCRなどのICTを積極的に活用することで、業務効率化を図ります。
						R8	154業務		
						R9	197業務		
						R10	204業務		
7	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	フロントヤード改革の推進	オンライン化された行政手続数	R7	200	245	オンライン申請システムの活用促進のため、職員向け研修やフォローアップを実施し、行政手続のオンライン化のさらなる拡充を図ります。
						R8	250		
						R9	300		
						R10	350		
8	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	フロントヤード改革の推進	「書かないワンストップ窓口」の利用者満足度（5段階評価の平均）	R7	3.5	-	ライフイベントに関する各種手続について、窓口で迅速に申請書を作成できる「書かないワンストップ窓口」の運用を開始します。
						R8	4.0		
						R9	4.3		
						R10	4.5		